

平成19年度

# 男女共同参画推進事業報告書

- 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業・・・P1～P16
- 2 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業・・・P17
- 3 その他の事業・・・P17



# 1 第3次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業

実施区分/A：今後も引き続き実施する B：平成20年度新規事業 C：平成21年度以降に事業予定 D：引き続き検討 E：平成19年度事業完了

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課	
男女平等のための意識づくり	反発・誤解解消	1	パンフレット・情報紙等の作成	各種パンフレットの活用	各種講座、研修会及び行政視察等において、パンフレットを活用し意識啓発を図った。 ①啓発パンフレット「こころのガイドブック～男女が“ともに生きる”社会をめざして～」 ②男女共同参画推進条例及び推進プラン『チャレンジ2008』のダイジェスト版				企画調整課
				情報紙の作成	ボランティアの編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 編集員 5名 全世帯配布 (51,500部作成)	389	A		
				情報メールの配信	男女共同参画情報メールの配信 配信回数 11回		A		
				FMあいづ放送	男女共同参画についてのQ&AをH20.3.17～3.28の2週間にわたりパーソナリティと担当職員がトーク形式で行い啓発活動に努めた。		E		
		2	関係図書・ビデオの整備	「男女共同参画コーナー」の整備	男女共同参画関係図書を購入し、図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 図書 20冊、DVD 3本(寄贈)	36	A		企画調整課
					貸出用図書等として提供しポスター等を館内に掲示。		A		各公民館
					男女共同参画コーナーへ関係図書の整備を行った。 購入冊数 4冊	8	A		会津図書館
				関係図書やビデオを学校に整備していく	「国の男女共同参画基本計画(第2次)の概要版」の全小中学校への配布		A		学校教育課
		3	出前講座の実施	生涯学習出前講座	出前講座の実施「男女共同参画について考えよう」 団体名：河東東生涯学習、実施月日：7月11日(水) 受講者数：34名(男性 8名、女性 26名) 実施回数：1回		A		企画調整課 生涯学習課

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
I 男女平等のための意識づくり	1 反発・誤解解消	その他	男女共同参画基礎講座の実施	講座の開催	ひとの新しい生き方「きほんの基本」講座 講師：桜の聖母短期大学 准教授 二瓶由美子氏 受講者数：27名（のべ39名） 実施月日：2月2日（土）、16日（土）の2日間 内容：①「男女共同参画について」②「ジェンダーについて」	49	A		企画調整課
				福島県男女共生センター行事への参加	「未来館フェスティバルシンボルイベント」への参加 市民意識啓発のため、市民参加者を募り参加。 日時 9月8日（土）13：15～15：45 参加者：6名 場所 福島県男女共生センター（二本松市） 内容 ・林文子氏基調講演「～仕事を通じて人生を学ぶ～」 ・林文子氏・下村満子館長対談		A		企画調整課
	2 子どもの基点化	4	混合名簿の推進	男女混合名簿の重要性に理解を広め、男女混合名簿導入を推進する	校長会、教頭会議等において、混合名簿について説明し、導入について推進している。 ○小中学校における導入率：96.9% 小学校 21校（21校中） 中学校 10校（11校中） 《参考》 幼稚園 4園（4園中）		A	H18年 現状値 93.8% ⇒100%	学校教育課
				混合名簿の啓発	学校における男女平等教育の推進を図るため、男女混合名簿の重要性についての意識啓発を行った。		A		企画調整課
		5	男女平等に関する作文募集	男女平等に関する作文コンクールを実施し、優秀者を選定し表彰	対 象：市内の小中学生 応募者数：計81名（小学生低学年の部 5名、小学生高学年の部 16名、中学生の部 60名） 賞：選考により優れた作品8点が入選（最優秀賞2点、優秀賞6点） ○表彰式：平成20年3月30日（日） 男女共同参画都市宣言記念行事にて表彰状を授与した。 ○市内各小中学校に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。	53	A		企画調整課
				男女平等に関する作文コンクールの周知	校長会、教頭会議において、積極的な応募について協力を依頼した。		A		学校教育課

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課															
I 男女平等のための意識づくり	2 子どもの基点化	6 教育の場における男女平等教育の推進	男女共同教育の実施	道徳の時間を始めとして、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて実施した。	145	A		学校教育課															
			出前講座の実施	「子ども人生講座」を実施 対象：小学校5、6年生 [内容] コース1：「男女平等について考える」 実施校7校（29回） 講師：外部講師  H19年度まで 21校中14校で実施済				H18年現状値 11/21校 ⇒小中学校全校	学校教育課 企画調整課														
		7 子ども達に向けた共同プログラムの開発	男女共同参画に関連する指導資料を作成し、授業実践を図る	性教育の指導の充実を図るため、昨年度に引き続き、「性教育実践事例集3」を作成し配布した。	A		学校教育課																
	3 男性のチャレンジ／家族再発見	8 家事・育児再評価事業	「夫と妻の仕事時間と家事関連時間」の調査	「男女共同参画に関する意識調査」の中で、仕事、家事、育児、介護・看護などに1日どの程度の時間を費やしているのかについての調査を実施した。 1日に費やす時間	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕事（50代まで）</td> <td>8時間45分</td> <td>5時間25分</td> </tr> <tr> <td>家事</td> <td>39分</td> <td>3時間19分</td> </tr> <tr> <td>育児</td> <td>15分</td> <td>1時間19分</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>3分</td> <td>14分</td> </tr> </tbody> </table>		男性	女性	仕事（50代まで）	8時間45分	5時間25分	家事	39分	3時間19分	育児	15分	1時間19分	介護	3分	14分	E		企画調整課
							男性	女性															
仕事（50代まで）	8時間45分	5時間25分																					
家事	39分	3時間19分																					
育児	15分	1時間19分																					
介護	3分	14分																					
9 おもしろい・楽しい、家事育児事業	講座の開催	<p>「きくみる栄養教室」〔ヘルスメイト（食生活改善推進員）〕公募を男女問わず幅広く受け入れしている。</p> <p>「男の居場所づくり教室」 団塊世代を中心に（50歳以上の男性）、家庭でもなく、職場でもない場所に「男の居場所」を見つけ、つくろうという講座として開設。 受講者数：12名 実施回数12回 内容：環境や健康について考え、地域とのかかわりや実生活に役立つ講座を開設。自然探勝、農業体験、夏・冬の料理講習など</p>	399	A	健康増進課																		
				<p>「男の居場所づくり教室」 団塊世代を中心に（50歳以上の男性）、家庭でもなく、職場でもない場所に「男の居場所」を見つけ、つくろうという講座として開設。 受講者数：12名 実施回数12回 内容：環境や健康について考え、地域とのかかわりや実生活に役立つ講座を開設。自然探勝、農業体験、夏・冬の料理講習など</p>	150	A		中央公民館															

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族再発見	9	おもしろい・楽しい、家事育児事業	講座の開催	〔オヤジの放課後〕 団塊の世代を対象に、家庭や地域での関わり方について学び、自分の生きがいを見つける。 受講者数：20名（のべ60名） 実施回数：4回	58	A		東公民館
					〔ここが私の出番〕 地域・社会の一員であることを再度確認し、男女共同参画の社会にあって、それぞれの立場から担うべき役割を見つけ出そうという講座。男性の立場から、下記の内容を通して日常成果に役立つ知識や技術を習得しながら、家庭内での「役割（存在価値）」を考える。 受講者数：13名（のべ47名） 実施回数：5回 内容：餃子づくり、手造りビール、イカのおろし方、魚のおろし方、そば打ち。	28	A		北会津館
					〔おやじ倶楽部〕 “ミドル世代のおやじたち”の居場所づくりのための講座。 受講者数：15名 実施回数：5回 内容：そば打ち、酒の肴づくり、魚のおろし方、酒の飲み方	49	A		河東公民館
					〔わんぱく教室（少年教室）〕 受講生が男女の性による差別をしないで生活できる夏合宿で料理などを行い、その講座の中で自然に男女共同を体験する1こまを設けて学習した。 受講者数：13名（のべ46名） 実施回数：7回 内容：夏合宿、自然体験、科学体験等	123	A		中央公民館
					〔チャレンジキッズ（少年教室）〕 受講生が男女の性による差別をしないで生活できる「料理教室」を行い、その講座の中で自然に男女共同を体験する1こまを設けて学習した。 受講者数：25名 実施回数：2回	7	A		南公民館

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族再発見	9	おもしろい・楽しい、家事育児事業	講座の開催	<p>〔げんき塾（少年教室）〕 受講生が男女の性による差別をしないで生活できるキャンプ体験等で料理などを行い、その講座の中で自然に男女共同を体験する1こまを設けて学習した。 受講者数：18名（のべ130名） 実施回数：10回 内容：原子力・水力発電所見学、風力発電おもちゃ作り、キャンプ等</p>	121	A		一箕公民館
					<p>〔こめら・あそび塾〕 児童を対象に、男女共同で、料理やゲームをとおして、共同作業の大切さを体験した。 受講者数：17名（のべ120名） 講座回数：8回</p>	187	A		東公民館
					<p>〔少年探検隊〕 受講生が男女の性による差別をしないで生活できる「料理教室」を行い、その講座の中で自然に男女共同を体験する1こまを設けて学習した。 受講者数：24名（のべ79名） 実施回数：6回 内容：環境学習、原子力発電所見学、まほろん探検、湊のそばうち体験、パン作り</p>	100	A		湊公民館
					<p>〔「わくわく夢塾」～アカペラがつなぐ仲間の絆～〕 地域社会の中であって、自分も地域の一員であることを再確認し、男は仕事・女は家庭という昔からの概念を取払い、家庭内での役割・地域での役割があり重要性を認識する講座。 受講者数：女性48名、男性9名 実施回数：11回 内容：アカペラサークルの皆さん（男女7名）を招き、日頃の練習状況やアカペラを披露していただき、年間数回の地域公民館や福祉施設等での活動状況が報告され、そのありかたについて話し合った。</p>	104	A		河東公民館

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額 (千円)	実施 区分	目標 (期待)	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族再発見	10	家族再発見事業	講座の開催	<p>〔家族でチャレンジ!〕            家族生活を営む方法として、単純な性別役割分担の発想に固執することなく、家族の各々が持っている条件や個性、得意なことなどを考慮したユニークな家族の役割分担の発見を目指す。            受講者数：15組34名            実施回数：3回            内容：親子による万華鏡づくり、うどん・そば打ちなど共同作業体験活動を実施。</p>	12	A		中央公民館
					<p>〔わらべ塾 少年教室〕            子ども達が、自然体験を通して様々な知識を得るための講座を開催。その講座には、子どもの保護者、地元のサークル、地域の人々等が協働し実施している。            受講者数：21名            実施回数：13回</p>	436	A		大戸公民館
					<p>〔親子そばうち教室〕            世代間交流を目的とし、子どもからお年寄りまで参加できるような講座を開催            受講者数：15名            実施回数：1回</p>	11	A		大戸公民館
					<p>〔親子ふれあい広場〕            親が、豊かな心とたくましい身体を育て、子どもの成長に必要な親子のふれあいと参加者同士の交流を深めながら、さらにそこから生まれる和が社会参加の第一歩となり、子育てが楽しくなることをねらいとする。            受講者数：のべ124名            実施回数：10回</p>	112	A		北公民館
					<p>〔ファミリー教室〕            家族生活を営む方法として、単純な性別役割分担の発想に固執することなく、家族の各々が持っている条件や個性、得意なことなどを考慮したユニークな家族の役割分担の発見を目指す。            受講者数：17組41名（のべ61名）            実施回数：3回            内容：まほろん探検、湊のそばうち体験、パン作り</p>	7	A		湊公民館

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
I 男女平等のための意識づくり	3 男性のチャレンジ／家族再発見	10	家族再発見事業	講座の開催	<p>〔高齢者講座「あいづわくわく学園」〕            高齢者自らが意欲的に仲間づくりの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、高齢社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。            ○人に好かれる話し方、聞き方 (1回)            受講者数：51名 実施月日：5月29日            ○会津の食文化(講義・実習) (2回)            受講者数：のべ101名 実施月日：2月5日、19日</p>	23	A		高齢福祉課
		11	みんなで子育て事業	講座の開催	<p>〔すくすく子育て〕            初めての子育てを行う方や、密室育児で悩みや不安を抱えている方に、子育てに関する情報収集・相談方法を学んでもらい、子育てに対する不安やストレスを軽減してもらった。            受講者数：7組14名            実施回数：6回            内容：子育て情報や手遊びなど。</p>	63			中央公民館
					<p>〔子育て・孫育て教室 in MINATO〕            学社連携事業として、地域の各種団体、学校・PTAなど地域一丸となって、子育てを中心に教育講演会など開催し、地域家庭の教育力の向上・活性化を図った。            受講者数：のべ455名            実施回数：3回</p>	14	A		湊公民館
					<p>3歳児神話の影響を示し、誤解を解くためのパンフレット作成・配布</p>		A		健康増進課
					<p>リーフレットの作成・配布</p>		A		児童家庭課 健康増進課



基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
I 男女平等のための意識づくり	／3 家族男性再発見のチャレンジ	12	家族経営協定推進事業	農業経営改善計画の認定申請を行った農業者の内、家族経営協定締結を計画している農業者を中心に関係機関・団体と連携し、締結に向け推進	家族全員が意欲と生きがいをもって農業に取り組んでいける環境を作るため、具体的な目標を定めた経営計画の作成や役割分担、労働時間、休日の設定、生活上の諸事項などの取り決めを行い、日々楽しく目標に向かって農業に取り組んでいけるよう、「家族経営協定」について周知を図った。 協定締結件数：34件		A	H18年現状値34件 ⇒73件	農政課
		4 女性のステップアップ	13	女性の人材育成	「女性のステップアップ講座」の開催	〔女性のためのステップアップ講座〕 目的：女性が、あらゆる場における意思決定過程に参画するために、女性のエンパワーメントを図る。 受講者数：32名 講師：①市男女共同参画審議会委員 佐川成美氏 ②アズ・コミュニケーション 代表 前田文氏 内容：コース①男女共同参画 10/23(火)、10/26(金) コース②コミュニケーション10/25(木)、11/8(木)	65	A	
	女性の人材育成			〔アクション レディース〕 社会情勢の変化に対応し、学習・実践活動を通し、地域づくり、家庭づくりの担い手として女性の主体的な生活態度を養う。平成19年度は「食育について考える」を重点テーマとして4回の講座を行った。 講座回数：9回 受講者数：のべ46名	41	A		北公民館	
		14	女性の人材情報の整備	人材リストの作成	人材リストの活用し、女性登用を図る。 登録者 8名 〔活用状況〕 男女共同参画審議会委員 2名、社会教育指導員 1名 中央公民館事業懇談会 1名、行政システム改革懇談会 2名 〔モニタリング指標〕 PTA会長における女性の割合：20.3% (13人/64人) H19. 10. 1現在 町内会等の代表における女性の割合：2.0% (10人/498人) H19. 4. 1現在		A		企画調整課

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
I 男女平等のための意識づくり	4 女性のステップアップ	15	審議会等の女性登用促進	審議会等の女性委員の登用	「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」の徹底を図り、特に、改選の近づいた審議会等の所管課に対しては、女性委員の割合増加に努めるよう、文書により徹底を図った。 審議会等における女性委員の割合：H19.4.1現在 19.7%		A	女性委員の割合 H18年現状値 25.5% ⇒30% (H28)	人事課
					会津若松市男女共同参画審議会 委員構成：10人以内で組織し、男女同数となることを原則としている。		A		企画調整課
					「国民健康保険運営協議会」委員において女性委員の割合を増やしていく。 H19.4.1現在 17名中1名		A		国保年金課
					「会津若松市都市計画審議会」「会津若松市景観審議会」委員の委嘱の際、市内女性団体への推薦依頼を積極的に行っている。また、市民から公募した委員の抽選時には、要項を定めることにより女性の登用が多くなるよう努めている。		A		都市計画課
					「会津若松市社会教育の会議」委員の委嘱にあたり、市民の女性団体からの推薦を含め、女性委員の登用に努めている。 H19.4.1現在 10名中3名		A		生涯学習課
					「会津若松市水道事業経営審議会」委員の委嘱にあたり、市内の女性団体への推薦依頼を積極的に行い、女性委員の登用につとめている。		A		水道部課
	5 国際理解の推進	16	在住外国人との異文化交流事業	講座の開催	〔韓国語講座〕（多文化共生シリーズ） 在住外国人と市民のふれあいの場を設け、様々な生活習慣への理解を深める。 参加人数：37名、実施回数：22回 内容：韓国の語学の取得、韓国料理を通した韓国文化体験や受講生の交流、現地研修	224	A		中央公民館
					〔韓流料理でGO!〕（多文化共生シリーズ） 韓国の日常料理から軍隊料理まで実習と試食を通して、韓国の食文化を学ぶとともに、指導に当たる白石（ベック）大学の学生たちとの交流を図った。 参加人数：16名、実施回数：4回 内容：韓国の食文化と在住外国人との交流。	56	A		中央公民館

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
I 男女平等のための意識づくり	5 国際理解の推進	16	在住外国人との異文化交流事業	講座の開催	〔ハングル講座〕 ハングル基礎講座を通して韓国と日本の文化事業、特に料理や国民意識についても学ぶ。 参加人数：17名、実施回数：21回 内容：ハングル文字、文法、日常会話を学習。	54	A		河東公民館
					〔おいしく食育料理教室〕 在住外国人と市民のふれあいの場を設け、様々な生活習慣への理解を深める。 参加人数：21名、実施回数：1回 内容：バングラディッシュの食文化。	30	A		大戸公民館
					〔原語で歌う世界の唄〕 世界の唄を原語で歌うことにより、歌詞の意味を知り、曲が作られた時代的背景や歴史を学ぶとともに、国際理解を深め交流を図る。 参加人数：のべ215名、実施回数：14回 内容：カンツォーネ・ナポリ民謡。	139	A		北公民館
			福島県男女共生センター行事への参加	「未来館国際シンポジウムへ」の参加 国際的視点での男女共同参画理解促進のため、市民参加者を募り参加。 日時 3月15日(土) 13:30~16:50 参加者5名 場所 福島県男女共生センター(二本松市) 内容 アイスランド、ウルグアイ、シンガポール、マリ大使等による男女共同参画社会づくりについてのシンポジウム。		A		企画調整課	
くり 男女共同参画の社会環境づくり	6 市民主役化	17	NPO活動支援事業	男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の交付	研修・啓発活動開催事業のみ ○男女共同参画推進活動支援補助金 ➤研修・啓発活動開催事業⇒2団体、計436,000円 第1回男女共同参画イベント/10月21日(日)、約1000名参加、(文化センター・香山リカ氏講演会、ちよいワルおやじ?のファッションショーなど) 会津・図書館を考える会視察研修/7月23日、20名参加(市内公民館施設等) ➤研修参加事業⇒1団体、計20,000円 男女共同参画推進条例研究会〔研修会〕/8月31日~9月1日、4名参加(国立女性教育会館)	456	A		企画調整課
		18	アイデア募集	市民のアイデアを募集	市ホームページ電子会議室を使って、男女共同参画を推進するためのアイデアを募集している。		A		企画調整課

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
男女共同参画の社会環境づくり	7 女性の就労条件、不平等の解消	19 事業主理解促進	事業主に対して、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼	市ホームページ（入札契約情報ページ）に男女共同参画事業についての説明を掲載するとともに、市の登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する理解を求めた。		A		契約検査課 企画調整課
			事業主への意識啓発を図る	福島労働局、21世紀職業財団、福島県男女雇用共生センターとの連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットを契約検査課内に配置し、市登録業者等への啓発を図った。		A		商工課 契約検査課
				県のパンフレットをダイレクトメールで企業617社に送付し啓発を図った。		A		企画調整課
		20 優良企業表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰	「男女共同参画推進状況報告書」提出事業者の内、市内に事業所がある企業の中から、優良企業の選考作業を実施。応募数を増やすためにダイレクトメールで企業617社に送付し2社から応募があった。 対象事業数 205件（提出事業者1,246件のうち市内に事業所がある件数）の中から、「男女共同参画審議会」の中で厳正な書類審査を行い、H19年度は富士通(株)会津支店、会津土建(株)の2社を表彰した。	48	A		企画調整課
		21 労働に関するあらゆる情報の提供	関連ポスター・パンフレット等の掲示及び事業者への配布	福島労働局、21世紀職業財団、福島県男女共生センターとの連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットで情報提供を実施した。		A		商工課
	8 女性の支援	22 活躍する女性を顕彰	市政だよりで公表	女性に限定はしていないものの、市政だより「市民のページ」のコーナー「つくる」において、様々なジャンルで活躍している女性を紹介した。		A		秘書広聴課
情報の収集			様々な分野において活躍している女性の情報収集に務めた。		A		企画調整課	

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
男女共同参画の社会環境づくり	女性のチャレンジ支援	23 女性の就業支援	講習会、相談会等の開催	<p>関連団体との連携により、講習会や相談会の開催を実施した。 〔技術講習会「パソコン基礎・エクセル」〕 女性対象 主催：県男女共生センター／共催：会津若松市 受講者数：18名（講習後の就業者5名） 授業日数：20日間（10/2～11/7） 講習内容：エクセル技術講習（19日間）、就職ガイダンス（1日間） 〔女性のための就職・再就職準備セミナー〕 主催：NPO法人／共催：会津若松市 受講者数：13名（のべ26名） 授業日数：4日間（2/18、2/20～2/22） 講習内容：ビジネスマナーやパソコンの活用などについて</p>		A		商工課 企画調整課
				<p>女性就業相談コーナーの活用 市への求職問い合わせ者に対し、県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する、会津地方振興局「女性就業相談コーナー」を紹介し、女性の求職活動を支援した。</p>		A		商工課
				<p>会津若松市育児・介護休業者生活資金利子補給制度 福島県育児・介護休業者生活資金利子補給制度の利用者に対し利子を補給し、休業期間中の経済的負担軽減と生活の安定を図る。 (H19は資金借入者はいなかった。)</p>		A		商工課
				<p>情報の提供 「女性のチャレンジ支援」等、国、県等からの情報を周知した。</p>		A		企画調整課
		24 農村女性の活動支援	各種研修会等への参加	<p>研修会等への参加促進 ・家族経営協定研修会（女性農業者対象）（農林事務所主催） ・女性認定農業者育成セミナー（農林事務所主催） ・会津地方男女共同参画推進会議（農林事務所主催） ・農産物加工研修会（農業短期大学主催） ・食品表示セミナー（県主催）</p>		A		農政課
				<p>農産物直売活動の推進 農産物直売活動の推進を図る。 農産物直売実施団体：16団体</p>		A		
				<p>担い手総合事業（農村女性育成事業）補助金の交付 健康で明るく潤いのある農村社会・農村生活を目指す女性農業者団体の活動に対し補助を行い、女性農業者の育成を図る。 ・ふたば会（河東）</p>	162	E		

基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
男女共同参画の社会環境づくり	9 ク進 化活 動の 男女 共同 参画 推 進	25 男女共同参画推進活動のネットワーク化	ネットワーク加入者の募集	ネットワーク加入者：市民団体19・企業1・個人2		A		企画調整課
			情報の提供	市及び国、他自治体、他団体が開催する男女共同参画関連事業について情報の提供を行った。(ネットワークニュースのメール配信及び郵送)		A		
			会議の開催	推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 会議開催数：3回(5/23、8/24、9/28)		A		
	10 市役所が率先していく改革	26 男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進員の設置	庁内の男女共同参画を推進するため、各所属に副主幹または副主幹相当職より1名配置し、主体となって男女共同参画を推進した。(全61名)		A	企画調整課 全 庁	
			研修会の開催	研修会の開催 実施月日：5月29日 出席人数：35名 テーマ「男女共同参画社会の実現に向けて」 講師：会津大学文化研究センター 教授 佐々木篤信氏	19	A		
			情報の発信	国、県の情報及び福島県男女共生センター広報誌「未来館NEWS」等を各所属へ配布し、職員への通知を図った。		A		
			各職場における意識啓発	○グループ内打ち合わせの場において、職場内における男女共同参画の必要性等について話し合い、職員の意識向上が図られた。 ○パンフレット、情報紙等の職員回覧を行い、意識の啓発を図った。 ○男女共同参画推進のためのアンケート調査のとりまとめ及びワークショップを行い職員の意識向上を図った。		A		
	28 女性職員のエンパワーメントの促進	職員研修等において女性職員の参加促進を図る	庁内外主催の職員研修に女性職員を積極的に派遣する。 女性職員受講率(全研修受講者に対する女性の割合)：32.5%		A	女性職員の研修会等参加率H18年現状値32.3%⇒40%	人事課 企画調整課 関係各課	
		女性職員のためのエンパワーメント研修を実施	〔女性のためのエンパワーメント研修〕 女性職員を対象としてエンパワーメント研修を実施し、業務実施に必要な知識、技術を身につけることにより、職務遂行能力と意欲向上を図る。交渉能力向上を目的として、双方が満足できる解決のための「協調的交渉術」を習得する。 講師：(有)教育総合規格 代表取締役社長 野沢聡子氏 受講者数：女性15名 受講日数：2日間/7/12(木)～7/13(金) 内容：協調的交渉術	187	A			

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
男女共同参画の社会環境づくり	10 市役所が率先していく改革	29	女性職員登用の促進	女性職員登用及び職域拡大	積極的改善措置の一環として、女性登用を促進するとともに、さらに職域拡大に努めた。 副主幹以上の女性職員（H19年4月現在）：11.9%（38人） 《参考》 H18年4月現在：12.7%（41人）		A		人事課
		30	セクシュアル・ハラスメント防止事業	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供をする。	情報誌「ストップ・セクハラ No.11」を発行し、セクハラに関する情報の提供や苦情相談窓口の周知を行った。		A		人事課
				セクシュアル・ハラスメントの実態調査をする。	セクハラ苦情相談件数 0件		A		
	整備施設の拠点	31	拠点となる機能の整備	情報の収集	拠点となる施設等の検討及び情報収集を行った。		A		企画調整課 関係各課
	12 収集と提供/情報	32	市民意識調査・実態調査の実施	市民意識調査・実態調査の実施	「男女共同参画に関する意識調査」を実施し、市民の意識等を把握。 調査対象：市内在住の20歳以上の男女 標本数：2,000人 調査期間：7月20日（金）～8月10日（金） 回収結果：35.8%	192	E		企画調整課 関係各課
統計資料等の整備			男女共同参画データブックの更新	随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。		A		企画調整課	
のない人権が侵害されることが	13 権利擁護	34	刊行物の表現の見直し	広報紙やパンフレットの表現の見直し	市で発行する広報紙等について「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現とするように庁内に周知した。		A		企画調整課
			情報提供	市のホームページから福島県ホームページの「県政広報物表現ガイドライン」へリンクを設定し、誰もが容易に確認できるように努めた。		A			
			固定的な性別役割分担意識に基づく表現への配慮	市政だよりの編集において、固定的な性別役割分担意識を助長するような表現を使用しないように、「県政広報物表現ガイドライン」に沿った表現を用いて編集を行っている。		A		秘書広聴課	

基本目標	施策の方向性		重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課
人権が侵害されることのない社会づくり	権利擁護	35	女性への暴力の根絶	DV防止キャンペーンの開催	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にDV防止キャンペーンを開催し、特別相談窓口を設置し、女性からの相談を受け付けた。市政だよりにDVに関する記事を掲載した。 〔内容〕 女性への暴力の根絶「DV防止キャンペーン」講演会及び相談会 相談会：11月13日（火） 18：00～20：00 相談者：1名 講演会：11月17日（土） 13：30～15：30 講師：桜の聖母短期大学 准教授 二瓶由美子氏 参加者：25名	25	A		児童家庭課 企画調整課
				広報	ポスター掲示等で啓発を行っている。				A
		36	相談窓口の拡充	一般相談	日常生活での悩みや行政への問い合わせ等の相談を職員が受け付ける。 相談内容によって無料法律相談等専門的な相談機関の紹介や関係各課・各相談機関相互と連携を図り対応した。	A	環境生活課		
					○DVへの適切な対応 児童家庭課や関係機関との連携を図り、国民健康保険の資格について、迅速かつ的確に対応した。	A	国保年金課		
				専門相談	○消費生活相談 専門の相談員による消費生活相談室を設置し実施 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力、金銭トラブル等の相談も多く、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対処した。 相談員 2名	3,264	A	環境生活課	
					○無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に委託し実施 年12回	630	A		
		○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施 年7回		A					
		○行政相談 総務省委嘱行政相談員の協力により実施 年7回		A					



基本目標	施策の方向性	重点事業	具体的な事業	事業概要	決算額(千円)	実施区分	目標(期待)	担当課																				
人権が侵害されることのない社会づくり	1 3 権利擁護	36 相談窓口の拡充	専門相談	○登記・宅地建物相談 司法書士会・土地家屋調査士会・宅地建物取引業協会の協力で実施した。 (登記相談 年12回、宅地建物相談 年6回)		A		環境生活課																				
				○公証相談 公証人の協力により実施 年12回		A																						
				○女性福祉相談室の設置 女性福祉相談室に専門の女性相談員を配置し、相談業務を実施した。また、市政だよりに女性福祉相談室の概要を掲載し、広く市民への周知を図るとともに、児童家庭課窓口女性相談窓口のパンフレットを置き、広報を図った。		A		児童家庭課																				
				○男女共同参画苦情処理委員会 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく附属機関として設置 苦情処理委員 3名		A		企画調整課																				
		37 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透	学校教育におけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの考えの位置づけ	学校教育における性教育の指針に示した「会津若松市の性教育の手引き」で、基本的な進め方にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの考えを位置づけた。 各学校では、手引きに基づいて性教育の全体計画を作成し、若者のリプロダクティブ・ヘルスの問題（望まない妊娠、人工妊娠中絶や性感染症など）も、実態に応じて取り上げて学習している。		A		学校教育課																				
				講座の開催	「子ども人生講座」を実施  対象：小学校5.6年生 講師：市保健師 H19年度まで 21校中14校実施済	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">生きるための性教育</th> </tr> <tr> <th>コース2</th> <th>学校数</th> <th>回数</th> <th>受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男女のからだ</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>いのちのはじまり</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>430</td> </tr> </tbody> </table>	生きるための性教育				コース2	学校数	回数	受講人数	男女のからだ	2	4	120	いのちのはじまり	3	10	310	合計	5	14	430		A
生きるための性教育																												
コース2	学校数	回数	受講人数																									
男女のからだ	2	4	120																									
いのちのはじまり	3	10	310																									
合計	5	14	430																									
思春期保健学習会の実施 依頼があった団体等(P T A)に性教育を実施 受講者数：のべ35名 実施回数 2回		A		健康増進課																								

## 2 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容
会津若松市男女共同参画審議会	委員：10名（男女同数 / 学識経験者6名・一般公募4名） 審議会開催：3回 審議事項：「男女平等に関する作文及び優良企業表彰に関する審査」などの重要事項について審議 報告事項：平成18年度男女共同参画推進事業について報告 男女共同参画推進プランの改訂について報告
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	委員：3名（弁護士1名・有識者2名） 苦情申出件数：0件

## 3 その他の事業

事業名	内 容	決算額 (千円)	実施区分
会津若松市男女共同参画週間事業	〔福島県男女共生のつどい〕 男女共同参画週間に合わせて開催される標記行事に、市民の男女共同参画理解促進のため市民参加者を募り参加。 日時：平成19年6月30日（土）13：30～15：30 / 場所：白河市民会館 参加者：24名 / 内容：男女共同参画をテーマとした劇、対談等		A
	〔男女共同参画週間の周知〕 国からきたポスター、チラシなどを各公民館等に掲示して啓発を図った。		A
男女共同参画都市宣言記念行事	日時：平成20年3月30日（土）13：30～15：30 / 場所：文化センター 参加者：320名 内容 ・男女平等に関する作文コンクール及び男女共同参画推進事業者表彰式 ・講演会 演題「次の世代へのメッセージ 今私にできること～」 講師 弁護士 住田裕子氏	463	A